

ひやくさい

2018年(平成30年)11月発行 No.94

福岡県高齢者福祉生活協同組合

〒812-0025 福岡市博多区店屋町3-23

サカビル2F

TEL(092)282-1431 FAX(092)282-1433

発行責任者:理事長 吉野 高幸

編集責任者:広報委員会

Email: ikiiki00@mba.sphere.ne.jp

ふくし生協

検索



2018年度生協強化月間 (10月~12月)

あなたも私たちと
一緒に夢を
語り合いませんか？



イメージキャラクター ささえさんと仲間たち

好きなまちで
いきいきと暮らし
住み慣れたまちで
安心して老いたい

生協強化月間の活動目標 3つの柱

①介護・福祉に
ついて学ぼう！



②組合員の困りごと
を支え合おう！



③地域ごとのフェスタ
開催で地域と密接に
つながろう！



組合員加入・出資金増資を呼びかけましょう！

一考察に基づく日本の社会福祉《第3部》 地域包括ケアシステム編(解説資料)

(文責：専務理事 稲月秀雄)

一考察に基づく日本の社会福祉《第1部・第2部》のおさらい

1970年代後半、日本は欧米に追随し新自由主義路線に転じます。官から民への波は、3公社(日本専売公社→JT、日本国有鉄道→JR、日本電信電話公社→NTT)や郵政3事業(郵便・簡易保険・郵便貯金)の民営化につながりました。

同様の流れを受けた社会保障分野でも、2000年に介護保険制度が施行されるなど、福祉サービスは個人責任で契約する民間サービスへと移行していきました。

自由競争と自己責任がベースの新自由主義では、社会保障分野に潤沢な予算を準備する方針がありません。このような流れから、社会的入院^{※1}によって肥大化・固定化してきた医療費削減を一つのターゲットとして、在宅医療へのシフト(在宅での看取り)が方向性として示され、その在宅医療を補完する役割をもって介護保険制度は構想されました。

一考察に基づく『日本の社会福祉《第3部》地域包括ケアシステム編』のポイント

今回の《第3部》は、2006年に医療制度改革関連法が成立し、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院が制度化され、関連して介護保険法で次のような改正が行われた流れから紐解く内容になっています。予防(健康づくり)から医療(看取り)まで、切れ目なく在宅生活が完結するように、介護保険制度が大きくその姿を変え始めたことが特徴的です。

(1) 介護予防給付の新設 (2) 介護認定区分の変更 (3) 地域包括支援センターの設置

地域包括支援センターの役割は、在宅医療へのシフト(在宅での看取り)を実現する「地域包括ケアシステム」を構築することです。2025年問題^{※2}の財源課題と合わせて議論したこともあり、2025年が目標となっています。

マンガを読んで、地域包括ケアシステムとは何か?について感想を出し合うなど、意見交換・情報交換の一助になればと思っています。

< 用語解説 >

※①：社会的入院

医学的には入院の必要がなく、在宅療養が可能であるにもかかわらず、家庭の事情やひき取り拒否によって患者が病院で生活している状態。病院で高齢者が寝たきりになっている状態や、認知症高齢者の長期入院が問題視されています。

※②：2025問題

日本の経済と消費を牽引してきた「団塊の世代」が、受給側にまわる財政問題です。2025年は「団塊の世代」が後期高齢者年齢に到達するため、医療介護財源の危惧が示されたことから、より財政負担の軽い在宅医療へのシフトが推進されています。

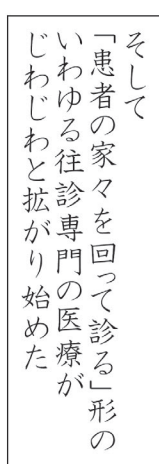
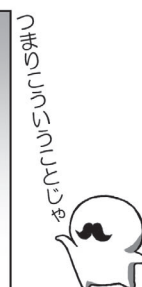
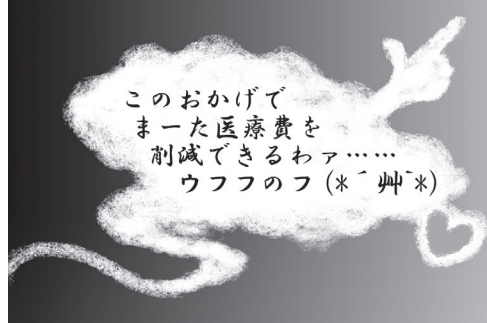
一考察に基づく日本の社会福祉 《第3部》 地域包括ケアシステム編



文責(ストーリー・作画監修)

専務理事 稲月 秀雄

作画担当 江島 大地



その結果……



本部事務局

理事

花田眞人 まこと

はじめまして!!

ご挨拶と自己紹介

今月のリレー

エッセイを担当することになりました

た。今年4月にふくし生協に入協した新人です。新人とはいっても56歳で少々古くなっていますが。よろしく願います。

少し自己紹介をして、ふくし生協でやってみたいことを述べておきたいと思います。

私は大学を卒業後、福岡市内の病院に勤務しました。特に病院勤務を希望していた訳ではなかったのですが、ある日のできごとで一生が決まったような感じがします。

この仕事を選んだわけ

学生時代、歯科の夜警のアルバイトをしていました。夜中に歯痛の患者さんがお越しになるたびに歯科医師を呼び出し、治療機器の電源を入れ、時には医師の指示で患者さんの

身体を押さえたり、さすったりというような業務でした。

ある日の夜中、小学生の子どもが来院しました。先生がお母さんに「なぜこんなになるまで放っていたのですか」と問いかけたところ、お母さんは「健康保険証がないもので：でも、もう我慢できないってこの子が言うものですから：」。この親子は母子家庭で、お母さんのパート収入で細々と生活していた方でした。治療が終わったら真夜中でしたが生活相談が始まりました。お母さんの仕事や収入のこと、お父さんが失踪してしまったこと、お父さんが残していった借金のこと、子どもの給食代を滞納していること、でも子どもが満足に食事を摂るためには給食は欠かせないこと、夜はお母さんが仕事のため、この子はお姉ちゃんと二人で過ごしていること、そしてお母さんはこれからどうしていいかわからないということ、いろいろな話を先生と一緒に聞きました。明け方になってお母さんは寝ている子どもをおぶって帰っていかれました。

そして1週間後、再びアルバイト先に行くと、あの時のお母さんが事

務所にお越しになっていました。1週間前の治療をした翌日以降の、生活の激変を語ってくれました。お母さん、泣きじゃくっていた先日とは打って変わってニコニコしてこう言いました。「事務長さんが朝一番に家に訪ねてこられたんですよ。そして一緒に福祉事務所に行こうと。もしあの時、事務長さんが来なかったら、今頃は子どもを連れて死に場所を探していた：」歯医者さんとそのスタッフが生命を救った瞬間を見ました。今日は生活保護が認められたとのことでその報告に来ていたので。そのとき私は病院への入職を決めました。

この職場でやりたいこと

私が病院に就職したころは、高齢者医療は無料だったものが月1回の定額負担に変更された頃でした。2000年に始まった介護保険も、今では地域包括ケアという名のもとに国が責任を放棄してしまいました。社会保障制度が次々に削られてきています。

政府は「国は豊かになった」と胸を張って宣伝していますが、国民の

生活は厳しくなる一方です。保険証がなくて、お金もなくて、病院にかかることができない人、介護を受けることができない人が増え続けていることは明らかです。

生命と健康が脅かされるような世の中の仕事は変えなければいけない。地域から声を上げなければ、そしてふくし生協の支部や事業所が声を上げる拠点になれば、というのが私の思いです。あのときお母さんが流した涙とその後の嬉しそうな顔、そして真夜中にもかかわらず生活相談にのった歯科医師、相談内容を聞いてすぐに動いた歯科の事務長の行動力、これが私の原点です。

まだまだ道半ば。多くの方々と手を携えて、生きていてよかったと思える世の中を作りたい、みんなで笑いあいながら生きていける世の中を作りたい、そういう思いを活かせるのがふくし生協です。

そして今、ふくし生協にめぐりあえたことをとても嬉しく思っています。



シリーズ

「憲法とわたしたち」

No. 8

「障害者の労働権」

どう論じられてきたのでしょ

運動こそ

人権の具体的保障を実現の根源

「どんな障害があっても、働く場」を求めてきた共同作業所運動は、障害者の労働権を確立していく上で大きな役割を果たしてきました。本来ならば、日本国憲法の基本原理のひとつである「基本的人権の尊重」という観点からしてみると、憲法学においても積極的に障害者の権利保障という論が展開されるべきだったと思います。残念ながら、憲法学では「障害者の労働権」について真正面から論じることなく、司法試験に活用される教科書の憲法の本に「障害者の労働権」の記述はほぼありません。これは、人権の主体者として障害者を見ることがなかったからです。しかし、憲法に文言として明記されなくても、国民の運動などによって「環境権」「人格権」「プライバシー権」などが遅まきにして憲法学でも論じられてきますが、

「障害者の労働権」の論及はされていません。ただ、障害者運動や福祉訴訟および国際人権条約の動きもあって、2008年刊『新版憲法体系事典』では「障害者の人権」の項で「人権主体者としての障害者」を論じています。労働法学者は生産活動に参加する労働者の権利として論じる人がほとんどで、「障害者の労働権」を論じる人は稀でしたが、朝日訴訟をはじめとした様々な訴訟を通じて生存権についての憲法論議を踏まえ、労働法学者片岡昇が「立法請求権」その他具体的権利として解釈ができること論じ、労働権の保障は、「人間の尊厳に値する労働」すなわち「人間的労働」の実現を求めるという考えが導かれて行きます。

人間的発達と労働を結びつけた

「権利としての労働」

こうした中で、社会福祉運動に関わる法学者の中から、障害者の労働

を具体的権利として確立しようとする考えが出てきます。いち早く「権利としての社会保障」「権利としての社会福祉」を主張した小川政亮(当時日本福祉大学教授)は、著書『障害者の人権 1974年刊』

で、「日本国憲法の下、障害児・者の福祉に関する立法がされてきたが、権利性が不明確」と指摘し、具体的要求権を確立すべきだと論じます。また、名古屋の「ゆたか共同作業所」運動に直接関わった秦安雄(当時日本福祉大学教授)は、「権利としての労働」の保障を求め、著書『障害者の発達と労働 1982年刊』で、「障害者雇用を推進する上で、なによりも障害者の働く権利を保障する立場にたった雇用であること」を主張し、「障害者の人間らしい生活が可能な賃金などの所得保障がなされ、同時に『すべての人間生活の第一の基本条件』である労働が、『人間そのものを創造したのだ』といわなければならないほどに基本的な条件なのである」という意味を持つことができる労働の内容が保障されなければならない。それは労働が人間的発達にとって不可欠の条件であることの意味であり、単に生活

のための手段であるだけではないのである。人間としての生活と発達の保障される労働こそが権利としての労働である」と論じています。

長い引用になりましたが、改めて「労働」のもつ意味を問われます。利潤第一主義の今日の労働現場で、過労死過労自死を始めとして、非人間的労働を余儀なくされている状況を真に改善・変革していく上で、重要な労働観ではないでしょうか。安倍政権が強行採決という暴挙で可決成立した「働き方改革関連法」は、労働者の権利を具体的に保障する思想のかけらも有していないと言わなければなりません。働き方を考える上で、「人間らしい働き方」の主張が労働界や社会医学界から強く求められてきました。いま一度、秦がい

う「人間としての生活と発達の保障される労働」について国民的論議が求められているような思いでいっぱいです。

(ふくし生協組合員・

九条の会福岡県連絡会)

くさかべ やすひさ
日下部 恭久

シリーズ 人生の高齢期を考える 高齢者に活躍の場を！

No. 38

65歳定年制が始まる

年金生活者も働かなければ食っていけない現実が急速に押し寄せてきています。6年前にエンディングノートの話題から始めた「人生の高齢期を考える」の当初は、60歳定年後を人生の第二ステージとして個々が自由に生きる時間と捉えていました。

長い間、生活のために働き、老後は楽をしたい、好みに生きたいと思いついていた老後は消えていこうとしています。

〈政府〉65歳以上継続雇用へ法改正検討 社会保障費を抑制

安倍晋三首相は5日、国の成長戦略を議論する「未来投資会議」（議長・安倍首相）で、意欲のある高齢者が65歳を過ぎても働き続けられるよう法改正を検討する方針を表明した。高齢者にできるだけ長く働いてもらうことで、年金などの社会保障費を抑制するとともに、人手不足を緩和して成長の底上げを狙う。2020年の通常国会への関連法案提出を目指す。

首相は「70歳までの就業機会の確

保を図り、高齢者の希望・特性に応じて多様な選択肢を許容する方向で検討したい」と述べ、関係閣僚に見直しを指示した。

政府としては高齢者が個々の事情に応じ、多様な働き方の中から自分に合ったものを選ぶようにしたい考えだ。来夏に制度の方向性をまとめ、法改正を目指す。（読売10/6）

年金支給が70歳の近未来

右の記事は、「70歳までの就業機会の確保」と言っていますが、同じ企業において60歳以降も働き続ける正社員の場合のみを対象にしているのです。60歳以降の途中採用者や非正規労働者はこの法案からこぼれていきます。65歳以降必要になった時にもだれでもいつでも企業で働く機会があるのだと考えてはいけません。70歳まで企業に役立つ人を選別し企業に縛り付ける法案です。この法案が成立したら次は、年金70歳受給法案を出してくるでしょう。

ロシアではプーチン大統領の支持率が急速に下がっていると、ニュースが伝えています。プーチンが、年金受給年齢を引き上げる政策を発表

し、国民の大反発を買っているのだそうです。平均寿命が、男性65歳女性77歳と先進国の中では目立って低く、現在の年金受給開始年齢も男性60歳女性55歳です。それを男性65歳女性63歳に引き上げようという政策変更です。特に男性は65歳までに45%が亡くなるそうですから、年金が先か寿命が先かという切実な問題です。これと同じことを日本政府も進めようとしています。

市長・議員も市民のボランティアで

「入るを計りて出を制す」（国民が豊かになる為の政策を果敢に実行し、無駄な金は使わない）というのが政治の基本ですが、明治以降の、西洋諸国に追いつけ追い越せの膨張政策以来、国民を犠牲にした無駄遣いが当たり前の国になっています。

例えば、過去に戦費をどのくらい使ったのかを見ても太平洋戦争（日中戦争を含む）の名目上の戦費総額は約7600億円だが、これはGDP比では33倍、国家予算に対する比率では280倍という途方もない数字である。戦費を経済体力の範囲内に納め、国民生活に影響を与えることなく第二次大戦を乗り切った米国の違いはあまりにも大きい。

（加谷珪一経済評論家）

日露戦争ではアメリカの銀行などから借金し、昭和61年まで82年間そ

の負債を払い続けてきました。太平洋戦争の戦費は、日銀がお札を刷りまくって調達し、敗戦後、国民の預貯金をすべて奪うことで帳尻を合わせたと言います。

来年、国家公務員の65歳定年法案が国会に提案される予定です。

2021年から2033年までに段階的に実施する計画です。地方公務員もこれに準じていくでしょう。給与は60歳前の7割としています。

現在の国家・地方公務員を合わせて人件費は40兆円です。一般会計予算の社会保障費とほぼ同額です。税金の支出を減らすことと地域住民の活躍の観点から、市役所の仕事も市長・議員以下ボランティアで運営することを提案したいと思います。地域にはきつと尾畠さんのような有意の人が埋もれていると信じます。私も市長職をボランティアでやりたいものです。

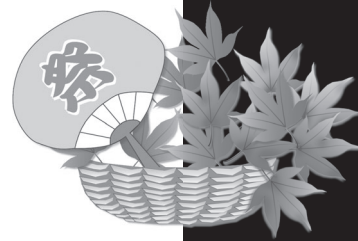
「高齢者の希望・特性に応じて多様な選択肢を許容する方向」と安倍首相が述べているのですから。

（次号に続く）
（記・吉野道利）



支部・事業所だより

けいちく事業所 第11回ほのぼのまつり開催!!



恒例の飛龍八幡太鼓や、CPCダンス、バンド演奏がステージにて披露され、演目の最後には職員、利用者による総踊りがおこなわれ大きな歓声があちこちでおこりました。

最後に恒例の餅まきと松本所長よりの力強い「来年もやります!!」との挨拶にて締めくくられました。

(写真・文、世利)



(ひまわり事業所 隅川浩平)

10月22日(月) ひまわり事業所のミニデイサービス内にて利用者さんと利用者のご家族さん、職員の総勢17名が参加してひまわりミニ運動会が開催されました。まず皆さん一緒に身体をほぐす体操をおこない、様々な競技に参加しました。会場の飾り付けやプログラムは利用者の皆さんがこの日のために一生懸命作られていました。みんなが一緒に頑張って作り上げた運動会は大盛り上がりとなりました。

ひまわり事業所 ミニミニ運動会 開催!!

本部事務局だより

2018年東日本震災復興支援ツアー 参加報告

(9月10日気仙沼市・11日大槌町)

常務理事 森元茂利



今年度の復興支援ツアーは、初めて岩手県を訪問地として計画され、大船渡市や大槌町の被災地訪問となりました。震災から7年半

で、復興の現状や今どんな思いで暮らしているかを知る機会となりました。(なお、毎年訪問していた福島県の実験被災地訪問は日程上外れています)

1日目：9月10日 気仙沼市

○気仙沼市 気仙沼市

仙台駅から貸し切りバスで気仙沼市へ向けて移動しましたが、あいにくの雨模様。高校跡地に到着したバスの中から見学しました。震災当時、約200名の生徒、教職員がいましたが、日頃から震災・津波への危機意識を持っていたことでの確な対応ができ、全員無事だったとのこと。校舎内にいた生徒、教職員は4階校舎の屋上まで避難し、校庭に集まった生徒と教職員は避難場所に指定されているお寺まで避難しました。津波情報はネットや車のラジオ放送で

知ることができたようですが、最初は6〜7mだった津波情報が10mを越える大津波が来ると知り、さらに高い場所への避難で被害を逃れることができた。多くの犠牲者を出した岩手県ですが、小中学校、高校の生徒の犠牲者は1人も出ていないことが救いだったと聞きました。

○リアス・アーク美術館

この施設は気仙沼市内の高台にある宮城県の公共施設ですが、震災当時のことを記録し展示するために、学芸員が2年がかりで集めた震災時の被災物(家庭用品、電気器具等)が展示されています。

学芸員の方は、「震災の記録を残し、後生に伝えるだけでなく次の自然災害に備えることが重要」「1000年に一度の大震災と言われているが、40年に一度に地震・津波が起こっており、次の33年後に今から備えること」と語っていたことを聞き、本当に納得し、また熱い思いが伝わってきました。

○奇跡の一本松

陸前高田市の海岸沿いに広がっていた約7万本の松の木の本が奇跡的に残ったもの。現在はすでに枯れており、モニメントとして残すために人工的に補強されていました。



2日目：9月11日 大槌町

○大槌町

朝から雨模様の中を大船渡市から釜石市を経て大槌町へ到着。大槌町は、人口比で県内で最も震災・津波の被災者が多く、人口約16000人の町で死者行方不明者1258人(うち行方不明者456人)にも及ぶ甚大な被害を被っています。



大槌町の震災を伝えるボランティアガイドの方のお話を聞きました。2階建ての町役場がまだ残されており、町長を初め職員が多くがこの建物の中で津波により命を落としました。庁舎を遺構として残すことが検討されたそうですが、町民の声は庁舎が残されることは悲しみを増すだけということで解体されることとなりました。

大槌町では、過去の津波経験が災いし想定を超えた津波(14〜19m)に対して6.3mの防潮堤があることで安全を過信してしまった、津波警報が出て避難行動ができなかったことも被害を大きくした要因だったと言われています。

○高さ14mの防潮堤

震災復興では、国が進める防潮堤工事が急ピッチで進んでいます。町民の住んでいた海岸沿いの場所を取り囲むように高さ14m、土台幅が30m近くの巨大なコンク

リートの壁が立ち上がったおり、町民の多くは海が見えないことに不安を感じています。同じ大槌町でも、漁港を仕事場としている漁師のみなさんは反対運動によって防潮堤を作らせず、住居を漁港近くの高台に作っていました。

○蓬萊島(ひょうたん島)

大槌町には、井上久氏原作のNHKテレビドラマ「ひょうたん島」のモデルではとされている島があります。津波で島にある灯台が壊れましたが、町のシンボルとして復活させました。

〈まとめ〉

震災から7年半、岩手県の各地はまだまだ復興半ばということが改めてわかりました。高齢者の方や経済的に厳しい人たちは、仮設住宅から出ることもできず、厳しい生活を強いられています。復興庁がまとめた資料では、2018年現在の震災被災者で避難生活をしている人は7万人、まだプレハブ型仮設住宅で暮らしている人は2万人に及んでいます。

ふくし生協の東日本震災復興支援ツアーも5回目を数えました。これまで代表派遣で50名近くの組合員が参加しました。これまでの参加者のみなさんが体験したことを、もう一度多くの人に伝えるために、できることから取り組みを進めたいと思います。今後の震災復興支援ツアーにむけて、一人でも多くの組合員のみなさんが体験し、知り、知らせる、そして思いを伝え合うことを呼びかけます。

読者の声

▼みんなの広場で、皆さん方の作品を見るのが楽しみです。

▼毎回「ひやくさい」を楽しく拝読しています。

日本の福祉を考える時、優秀な官僚と言われる輩どもが、現在の少子高齢化が予測出来なかったのか?と不思議な思いです。

▼「憲法とわたしたち」を読んでい

ただいている方の「読者の声」ととても嬉しかったです。リレーエッセイの「ふくし生協は灯台のあかり」三度読み返しました。政治をみると厳しいことばかりでユウウツになりそうです。が、その中でも少しでも前向きに闘っている人がとても多くおられると思います。そうした記事を積極的に載せていただくと思います。「憲法とわたしたち」あと三回程全力あげます。又、少人数でも「憲法のはなし」を希望の方はご連絡下さい。私が伺います。どんなテーマでもいいです。

(福岡市東区・日下部恭久)

▼「生協ホーム西南」が近くに新しく出来て、うれしく思います。

(福岡市早良区・かりん)

▼年金生活、大変です!

(宗像市・村井志保子)

▼先号の水巻事業所の所長、藤田眞弓さんのリレーエッセイで「夢中のあまり誰かを不幸にしたり、嫌な思いをさせたことに気付かないでいるような気がしています」とありました。私も心当たりがある話でドキッとしました。

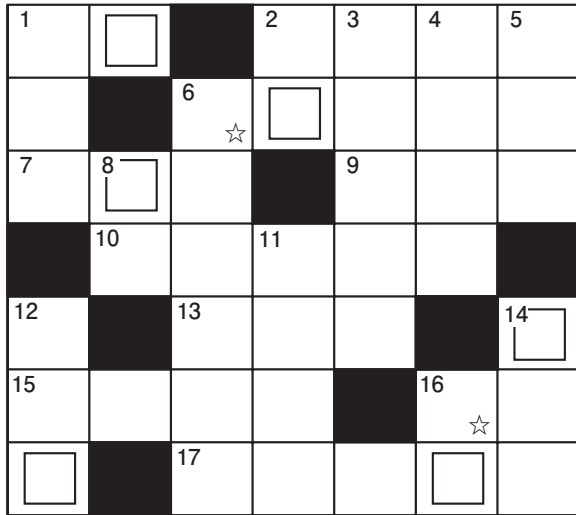
▼介護保険制度が導入されて、良

なった面と困った面とのギャップが大きくなりつつある現状に自分自身頭をかかえている状況。「社会的入院」は制度そのものに問題はないが超高齢化社会にむけての政治のイメージが余りに貧困すぎるのではないだろうか。財源について「ハンパ」ではないの意識をもって欲しい。

(北九州市小倉南区・江口 佳郎)

44

クロスワードパズル



▼タテ、ヨコの《カギ》に従ってマス目に言葉を入れてください。ただし、右下隅に☆のあるマスには漢字が入ります。タテ、ヨコで漢字の読みは違っていても、すべてのマスに埋め終わったら、二重マスの中の文字を並べ替えて、《ヒント》にふさわしい言葉を作ってください。それが答えです。

《タテのカギ》

- 1 繭から生糸が取れます
- 2 食材としての鶏や牛・豚の内臓など。鍋
- 3 空と陸の間に見えるのは?
- 4 人々の集まり。旅行
- 5 海水の混じる河口近くでよく採れる貝
- 6 前にあったことをまねた新味の
- 7 類が呼ぶもの
- 8 保険などで満期になっても払戻金のないもの
- 9 「枕草子」にも登場するブレアデス星団のことです
- 10 鍋物の残りなどでご飯を煮たもの
- 11 まるで存在していないかのようにすること

《ヒント》近頃、日の暮れるのが早いですね。

《ヨコのカギ》

- 1 くに耳あり、障子に目あり
- 2 足りない分は自腹で払う
- 3 気持ちよくすぐに承諾すること
- 4 口答えをする。何を返す?
- 5 大阪国際空港、一般的には空港として知られています
- 6 ある師の教えを受けている人
- 7 自分が暮らしている社会。を騒がせる
- 8 釣り合いや均衡のこと
- 9 普段と変わらないこと。平穩
- 10 ペダルをこいで走らせませす

■前回の答は「つきみだんご」でした。正解者多数につき、抽選で次の5人の方々にQUOカードを送りました。

◆九十三号クロスワードパズル当選者

- ・富田スマ子さま (飯塚市)
- ・永島多佳子さま (福岡市早良区)
- ・村井志保子さま (宗像市)
- ・岩本 純子さま (中間市)
- ・江口 佳郎さま (北九州市小倉南区)

完成した言葉と「ひやくさい」の感想などをはがきに書いて、「ふくし生協・広報委員会クロスワードパズル係」まで12月15日必着。正解者の中から抽選で5人にQUO(クオ)カードを送ります。

※出題 (西日本新聞より引用)



▲ほのぼの消しゴム版画作品
(版:加治美千代 字:鶴田輝子)



▲花井美知子(水巻町)

ご投稿ありがとうございます。



▲永井広子(水巻町)



▲古賀信子(水巻町)



▲岩見静子(水巻町)



▲三笠郁枝(水巻町)



▲松尾ヤス子(水巻町)



▲ミナミデイの皆さんの貼絵作品

投稿俳句と川柳

俳句

丸山玉枝(ミナミ・デイサービス)

猛暑日に 亡き人偲び 肅々と
百日紅 猛暑に負けず 赤く燃ゆ
菊日和 母を偲んで 小菊いけ



川柳

丸山玉枝(ミナミ・デイサービス)

夏料理 天下一品 冷しムギ
雷鳴は 自然の怒り 身のすくむ
満月や ウサギの影の みえかくれ
好(ミナミ・デイサービス)

ひぐらしも 猛暑でダウン 声弱し
猛暑には 薬効なしで 彼岸待つ
冷びやと 背を丸くして 昼寝する
台風来 黄金の穂波に 安堵する
稲妻で 鈴なりの柿 写し出し

伊藤幸雄(給食センター)

妻の居る 周りの温度 何故熱い
今日も無事 焼酎ありき バタンキュー
貧しくも 家庭円満 平和です
盆暮れに 田舎へ帰り 深呼吸
買う前に 値札見比べ 品定め

「おせち料理」注文受け付けます!

平素より、当給食センターの弁当をご利用いただきまして、誠に感謝申し上げます。

さて、当給食センターでは、年末の恒例行事となっておりますお正月用「おせち」の予約注文を受け付けています。

今回もご協力の程よろしくお願い申し上げます。

お問合せ先:092-933-0641
(ふくし生協給食センター所長・清水 京子)